

これだけは知っておきたい 人権問題2017

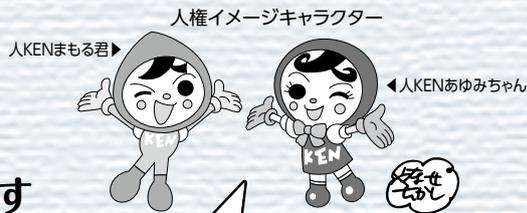
人権というと、自分にはあまり縁のないことだと思いませんか。でも、私たちの周りには、いじめやハラスメントなど、さまざまな問題があります。これを機会に人権について考えてみませんか。

知っておきたい①

インターネットを悪用した人権侵害

- インターネット上に、個人の名誉・プライバシーを侵害する書き込みや、差別を助長する表現が掲載されることがあります。特に最近はいわゆるリベンジポルノとされる画像の流出・拡散やいじめにつながるSNSへの書き込みが問題になるなど、インターネットの匿名性、情報発信の容易さを悪用した人権問題が、青少年を中心に発生しています。インターネットを利用する際のルールやマナーなどに関する正しい理解を深めていくことが必要です。
- 本市では、人権擁護委員が中学校に出向き、携帯電話会社のインストラクターとともに、携帯電話などの安全な使い方について説明をする「スマホ・ケータイ安全教室」を実施しています。

人権問題は 身近な問題です



私たちの周りには、いじめや体罰、虐待、職場でのハラスメントやインターネット上での人権侵害など、今も人権をめぐるさまざまな問題があります。私たちは、民族・国籍の違いや障がいの有無など、さまざまな違いを超えて、誰もが安心して生活できる社会を築いて、次世代に継承していかなければなりません。

知っておきたい②

AV出演強要・JKビジネス問題

- 近年、モデルやアイドルのスカウトを装ったAV(アダルトビデオ)への出演強要や、女子高校生らによる接客を売りにした「JKビジネス」と呼ばれる、高収入アルバイトへの応募をきっかけに性的な行為を強要するなど、若年層の女性を中心に性的な被害を受ける問題が発生しています。
- 本人の意に反して、このような行為を強要することは、精神的・肉体的苦痛をもたらす深刻な人権侵害で、あってはならないことです。

悩んだら相談を

窓口名・会場・電話番号	日時
1 人権よろず相談(直接) 会場は、41ページをご覧ください	原則、毎月第2水曜日。午前10時～正午、午後1時～3時
2 人権相談(直接・電話) 宇都宮地方務局人権擁護課(小幡2丁目) ☎0570(003)110ナビダイヤル	平日(年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分
3 女性の人権ホットライン(電話) ☎0570(070)810ナビダイヤル	

窓口名・会場・電話番号	日時
4 高齢者・障害者の人権あんしん相談(電話) ☎0570(003)110ナビダイヤル	平日(年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分
5 子どもの人権110番(電話) ☎0120(007)110フリーダイヤル	
6 外国人のための人権相談所(電話) ☎0570(090)911ナビダイヤル(対応言語=英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ポルトガル語、スペイン語)	平日(年末年始を除く)午前9時～午後5時

☎1 人権擁護委員協議会宇都宮部会(男女共同参画課内) ☎(632)2346 ☎2～6 宇都宮地方務局人権擁護課 ☎(623)0925

人権擁護委員(※)にお話を聞きました

人権擁護委員の活動ですね。

主に、人権相談で話を伺っています。相談内容は、いじめ・DVなどから、近隣関係の相談まで幅広いですが、相談の際に肝に銘じていることは、一人ひとりみんな違うということ。価値観も、状況も、解決策もそれぞれ。一律に考え方を押し付けられるのではなく、相談者を尊重し、解決の方向性を一緒に見いだすことを大切にしています。

相談者も、最初は緊張していますが、だんだんと何でも話していいことに気がつき、表情が穏やかになってくるのを感じます。どんな小さなことでも構いません。困ったときには、一人で悩まず、相談してほしいです。

宇都宮人権擁護委員協議会
宇都宮部会
部会長 大橋 房子さん

※市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間の人たちです。現在、全国に約14,000人の人権擁護委員がいます。本市では25人が、皆さんからの相談に応じ、人権問題解決へのお手伝いや小中学校での人権講話、人権の花運動などの啓発活動を行っています。

◎人権週間パネル展 ▽期日 12月4～7日▽会場 市役所1階市民ホール。

◎この特集に関する問い合わせは、男女共同参画課☎(632)2346へ。